

## アスベスト被害をなくそう

## 建築現場で必須資格

アスベストによる被害者をなくすため、建築物の解体改修工事に事前調査が義務付けられました。仲間の「アスベスト暴露の防止」「現場で必要な資格取得」をすすめるため建設業災害防止協会の協力で今年も組合での講習会を実施します。

ぜひこの機会に両方の受講をお勧めします。

◇講習会は10人以上で開催します。最大100人までです。

◇受講資格は18歳以上で徳島建労の組合員さん優先です。



## 「石綿作業主任者」技能講習

日程 2024年7月4日(木)～5日(金)

1日目 午前8時50分～午後4時40分

2日目 午前8時50分～午後3時30分

試験は2日目の講義終了後に行います。

会場 徳島建労会館

受講料 11,100円(テキスト代含む)

申込み 6月19日(水)までに申込書に受講料を

添えて組合事務所へ。※本人確認のため運転免許書のコピー添付。

労働災害の防止へ工場、建築物等の解体・改修工事などで、石綿を取り扱う作業については「石綿作業主任者」の選任が必要です。

## 「一般建築物石綿含有建材調査者」講習

日程 2024年8月27日(火)～28日(水)

1日目 午前8時50分～午後4時50分

※作業主任講習終了者は朝10時～

2日目 午前8時50分～午後3時50分

3日目 試験 午前8時50分～10時30分

会場 徳島建労会館

受講料 石綿作業主任者修了者 47,100円(テキスト代含む)

資格なし 51,100円( )

申込み 8月9日(金)までに申込書に受講料を

添えて組合事務所へ。※本人確認のため運転免許書のコピー添付。

解体工事は延べ床面積80㎡以上、改修・改修工事は請負金額が100万円)以上の場合、石綿含有の事前調査の報告が求められ、2023年10月から有資格者による調査が必要です。

**徳島県建設労働組合**  
社労対部・住技対部

電話 088-665-2220

FAX 088-665-2649